

固定価格制の制度設計ガイドラインについて

2010年3月12日

自然エネルギー政策プラットフォーム(JREPP)

日本国内における自然エネルギーの本格的な普及に向けて、欧州で実績のある制度として全量全種の固定価格買取制度(固定価格制 FIT)の検討が進んでいる。本制度においては、自然エネルギーの普及を確実に促進するための適切な制度設計が求められる。そこで、自然エネルギー政策プラットフォーム(JREPP)では、この固定価格制の制度設計ガイドラインの策定を以下に示すような項目に沿って開始し、今後検討が進む具体的な制度設計への反映を目指している。

【固定価格制の制度設計ガイドライン案の項目】

1. はじめに：
 - (1) 固定価格制の必要性
 - (2) 固定価格制の概略
2. 買取対象：原則として実用化・普及段階に入った再生可能エネルギー電力
 - (1) 風力発電（規模により要分類、小型風力を含む）
 - (2) 太陽光発電(規模により要分類)
 - (3) バイオマス発電（燃料種別や方式により要定義）
 - (4) 小水力発電（規模や方式により要定義）
 - (5) 地熱発電（規模や方式により要分類）
 - (6) その他（太陽熱発電、波力・潮力発電は実用化進展を睨みつつ）
3. 買取価格決定の考え方
 - (1) プロジェクト IRR（内部収益率）で想定値(8%以上)
平均的な長期金利（シニアローン）の水準+4%以上を想定
 - (2) 買取期間
 - ① 原則（20）年間（小水力発電を除く）
 - ② 小水力発電は（32）年間程度
 - (3) 買取価格の分類
 - ① 風力発電：発電出力による分類
 - ・ 陸上と洋上の区分
 - ② 太陽光発電：規模による分類
 - ・ 家庭（低圧契約）：屋根、壁面など
 - ・ 業務・工場等(高圧契約)
 - ・ 集中発電プロジェクト（上と同じ）
 - ③ バイオマス発電：燃料種別および規模・方式による分類
 - ・ 間伐材、廃棄物系、輸入木材系など
 - ④ 小水力発電：規模や方式による分類
 - ⑤ 地熱発電：規模や方式による分類
 - (4) 価格の改定
 - ① 初期買取価格：毎年 X%の低減（X は電源毎に異なる）
 - ② 20 年間にわたる買取価格：原則固定だが、金利などの変動への対応
4. その他の重要事項
 - (1) 電力会社の回避原価の算定ガイドラインの必要性
 - (2) 優先接続とインバランス費用の社会的負担
 - (3) CO2(環境付加)価値の帰属

以上